

令和4年6月知立市教育委員会定例会 議事録

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 日 時 | 令和4年6月7日(火) |
| | 午前9時30分から11時20分 |
| 2. 場 所 | 市役所 第4会議室 |
| 3. 出席委員 | 教 育 長 宇 野 成 佳 |
| | 委 員 宇 納 一 公 |
| | 委 員 蔭 山 英 順 |
| | 委 員 竹 内 博 之 |
| | 委 員 伊 藤 沙 織 |
| 4. 説明職員 | 教 育 部 長 寺 田 秀 彦 |
| | 教育庶務課長 加 藤 竜 也 |
| | 学校教育課長 小 川 桂 |
| | 生涯学習スポーツ課長 水 藤 真 人 |
| | 文化課長 中 野 康 弘 |
| 5. 書 記 | 教育庶務課長補佐 柴 田 希 代 子 |
| 6. 傍 聴 者 | 1名 |

○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 承認事項

承認1号 知立市補正予算案(教育費関係)(6月追加補正)

- 第5 その他(連絡報告事項)

- ・知立市奨学金について
- ・令和4年度教育統計について
- ・令和4年度知立市学校給食センター運営委員会委員について
- ・各課等行事予定

- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

宇野教育長 定足数に達していますので、ただ今より知立市教育委員会6月定例会を開会します。なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

宇野教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。なお、傍聴者との意見交換を設けたいと思いますので、非公開に該当する情報交換については意見交換終了後に行います。それでは、議事日程に従って議事を進めます。

◎日程第1 前回議事録の承認

宇野教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 訂正箇所指摘あり

宇野教育長 指摘のありました箇所については、修正します。それでは5月定例会議事録について、承認してよろしいでしょうか。

各委員 (全委員承認)

宇野教育長 ただ今承認を頂きましたので、知立市ホームページに掲載してまいります。

◎日程第2 委員報告

宇野教育長 先月の教育委員会から昨日までの委員活動を報告してください。

各委員 (各委員報告)

◎日程第3 教育長報告

宇野教育長 日程第3 教育長報告をします。3点について報告します。

1. 行事・会議等

| | |
|-------------------------------|---------|
| 5月19日(木)総合教育会議 | 市役所 |
| 5月20・24日 校長面談 | 市役所 |
| 5月20日(金)西三河教育長会 | 西三河総合庁舎 |
| 5月20日(金)西三河地方教育事務協議会 | 西三河総合庁舎 |
| 5月22日(日)運動会 | 八ツ田小学校 |
| 5月23日(月)学校訪問 | 竜北中学校 |
| 5月24日(火)第1回特別支援教育連携協議会 | 市役所 |
| 5月25日(水)定例校長会 | 市役所 |
| 5月26日(木)学校安全緊急情報共有化ネットワーク活用訓練 | |
| 5月27日(金)市議会5月臨時会 | 市役所 |
| 5月29日(日)水防訓練 | 逢妻川河川敷 |
| 5月31日(火)こころ応援対策推進本部会議 | 市役所 |

5月31日(火)奨学金支給審査委員会
6月2日～22日 市議会6月定例会
6月5日(金)7万人クリーンサンデー

市役所
市役所
市内

2. 事件事故等について

交通事故報告 2件
学校事故報告 3件

3. 6月校長会指示事項

- (1) 教育活動の見直し
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策と教育活動について
- (3) 熱中症等への対策

宇野教育長 報告について意見、質問等ありますか。

宇納委員 学校側として児童や保護者に対し事故があったときの対応方法について、特に児童に対して指導をしていますか。子どもは、事故直後に大丈夫と聞かれると反射的に大丈夫と相手に伝えてしまう場合があります。しかし、事故後脳に障がいなどを抱え、相手と連絡が取れなくなるなど想定がされますが、事故時の対処方法について、学校で統一されている指導がされているのか、教えていただきたいです。

学校教育課長 学校では、事故の際、相手の名前を聞きましょうと指導はしています。しかし、子どもは、相手に大丈夫かと聞かれると反射的に大丈夫と伝え、相手がその場を離れてしまうとその後何かあっても子どもは追いかけることが出来ない状況となっています。

宇野教育長 この案件は、前からの課題となっています。

宇納委員 例えば具体的に事故時の対応カードのようなものを子どもに持たせ、事故を起こした人に連絡先など書いてもらえるような対応はしていますか。

学校教育課長 特にしていません。

宇野教育長 保護者として、そのような対応は伊藤委員はされていますか。

伊藤委員 子どもには、そのようなカードは、もたせていません。出先で事故があったときに対応することができないと思います。

宇納委員 子どもは事故直後気が動転して、相手から大丈夫と言われると反射的に伝えてしまうことは想定されます。弱者である子どもの視点から考えていきますと、対応を検討すべきではないかと思います。

蔭山委員 大丈夫という言葉は医学的診断なのです。事故や被害にあったのなら、必ず病院へ受診するという原則としておくことが重要です。

宇野教育長 この件については、校長会で話をしていこうと思います。

伊藤委員 外出時には、キッズ携帯など持たせると事故があったときに連絡ができるのではないのでしょうか。

宇野教育長 様々な連絡手段を持つことは良いと思います。

竹内委員 秋から冬にかけて子どもは、ポケットに手をいれて歩く子が多いので、よくつまずきます。昔の子どもは転ぶ時は、手をついて転ぶ子どもが多かったのですが、今の子どもは手をつかずに顔から落ち、前歯がぐらぐらになり歯科医院へ受診する子どもの保護者はなんとかしてほしいと訴えてきます。それよりも、子どもに対しポケットに手を入れずに歩くことが大事であることを伝えることが大切だと思いますので、朝の見守り時には、通学班の子どもには注意喚起をしています。

◎日程第4 承認事項

宇野教育長 それでは、承認第1号 令和4年度一般会計補正予算（教育費関係）（6月追加補正）（案）について、協議します。説明をお願いします。

教育部長 承認第1号 令和4年度一般会計補正予算（教育費関係）（6月追加補正）（案）について、説明

宇野教育長 説明が終わりました、本来は、教育委員会に諮って議会に提出するものですが、緊急かつ迅速に対応する必要があったため委員の皆さまに事前に資料を送付しご意見を伺いましたが、委員の皆さまより特に異議がなかったため、議会へ提出しました。ご承認いただけますでしょうか。

各委員 （全員承認）

宇野教育長 ご承認いただきありがとうございます。

◎日程第5 その他（連絡報告事項）

宇野教育長 日程第4 その他（連絡報告事項）に入ります。

宇野教育長 はじめに、知立市奨学金についてですが、個人情報関連の可能性があるので、非公開としたいと思います。

各委員 （全員承認）

宇野教育長 続きまして、令和4年度教育統計について、説明をお願いします。

教育庶務課長 令和4年度教育統計について 資料第4号により説明

宇野教育長 意見、質問等がありますか。

伊藤委員 竜北中学校へ学校訪問として伺った際に、年々生徒数が増えてきて校長先生から教室が足りないというお話がありました。そのあたりの対応は考えていますか。

教育部長 小学校の児童数の状況を鑑み、中学校が必要な教室数を検討しています。不足している教室については、少人数学級や学習室で使用している教室を普通教室として対応しています。竜北中学校は、4階2教室が以前は学習室でしたが、普通教室へ転用しています。竜北中学校については、来迎寺小学校に通う児童数に影響されています。

宇野教育長 何か不明な点はありましたら、直接担当へお聞きください。

宇野教育長 続きまして、令和4年度知立市学校給食センター運営委員会委員につ

いて、説明をお願いします。

- 教育庶務課長 令和4年度知立市学校給食センター運営委員会委員 資料第5号により説明
- 宇野教育長 意見、質問等がありますか。
- 蔭山委員 給食について、児童・生徒及び保護者からどのようなことに困っているかなど調査をしたことがありましたか。
- 教育部長 毎年給食に関して調査を実施しホームページで公表をしています。
- 蔭山委員 機会がありましたら、調査の結果を示していただきたいです。食器を変更する際には、様々な点から検討し、使用してみないと分からないという話となった記憶があります。現在使われていて、利用者がどのように感じているかという点を調べたいです。給食が健康で安全で満足している状況であるかということが大切だと考えています。調査する内容についても、どのような結果を求めていくかについても重要かと思います。
- 教育部長 調査結果については、お示ししたいと思います。
- 宇野教育長 食器については、令和2年にアンケート実施しております。
- 竹内委員 委員には、栄養士の人は入っていませんね。以前は委員として栄養士の資格を持った人がなっていたかと思います。どうしてですか。
- 教育部長 委員の中に栄養士の肩書きを持っていた人がいたことがありました。事務局には、学校給食を管理している栄養教諭がおります。栄養士の資格を持った人を委員にということはなく、委員となった人がたまたま資格をもっていたという認識です。
- 竹内委員 委員会の運営で支障がないのであれば良いのですが、栄養士という専門職の人が委員としていた方が良いのではないかと思います。
- 宇野教育長 条例第5条を確認すると、栄養士を委員として置かなければならないと記載はないと思います。
- 教育部長 専門職としては、保健所所長及び昨年から学校給食を専門とする大学教授を委員として依頼をしています。
- 宇野教育長 学校給食センターが設置された時に、学校給食センター運営委員会とアレルギー判定委員会が別々に組織していましたが、その後アレルギーの対応が定着したため、現在は、委員会を統合しているため委員は配慮されているのかと思います。
- 竹内委員 アレルギーの子どもが多く、給食センターの対応が非常に大変なのはと思っています。
- 蔭山委員 大学の先生を委員とするときに、現場に近い人を選定することが大事だと思います。
- 宇野教育長 医師である委員は、アレルギーの案件を全て確認をしていただいています。

- 竹内委員 アレルギー判定の対応している委員の病院へその都度問い合わせをしていくことは大変な作業ではありませんか。
- 教育庶務課長 委員会については、情報交換を重ねながら方針決定をし、委員間のつながりを持つことが大切な会として認識しています。また、個々の内容を決定していくのはなく、全体の方針を決定していくことが役割となっています。委員には、栄養士はいませんが、職員に管理栄養士がいます。また、保健師も食育全般を見渡す役割も担っています。また、小児科の先生である委員は、アレルギーについて非常に力を入れてやっています。ご意見がありました個人個人へのアレルギー対応については、下部組織にアレルギー判定委員会がありその中で新規アレルギーの対応する案件がありましたら協議をし、その内容を元に給食への対応をしていくこととしています。
- 蔭山委員 人数や職員が対応していることは分かりました。資料を作成する際には、見える化をしてほしいです。説明をいただきましたので、理解できましたが、市民の方からもわかりやすいようにしていただきたいです。
- 宇野教育長 委員の構成メンバーがどういう目的でどの専門職を位置づけるかについて整理をし検討してください。
- 宇野教育長 次に、各課等行事予定について、説明をお願いします。
- 教育庶務課長 各課等行事予定について説明・・・資料第6号により説明
- 学校教育課長 各課等行事予定について説明・・・資料第6号により説明
- 生涯学習スポーツ課長 各課等行事予定について説明・・・資料第6号により説明
- 文化課長 各課等行事予定について説明・・・資料第6号により説明
- 宇野教育長 説明が終わりました、質問等ありませんか。その他連絡がありますか。特にないようですので、本日は、教育委員会に関心のある方が傍聴にみえていますので、6月定例会を一旦閉じまして、意見交換を行いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。
- 各委員 (全員承認)
傍聴者との意見交換
- 宇野教育長 6月定例会を再開します。これからの議事につきましては、冒頭の採決により非公開としますので、傍聴者の方の退席をお願いします。
- ◎日程第6 自由討議
- 宇野教育長 日程第5 自由討議については、情報交換で行います。
- 各委員 (発言なし)
- ◎日程第6 情報交換
(協議内容非公開)
- 宇野教育長 それでは知立市教育委員会6月定例会を閉じさせていただきます。

教 育 長 宇 野 成 佳

委 員 宇 納 一 公

委 員 蔭 山 英 順

委 員 竹 内 博 之

委 員 伊 藤 沙 織

書記（教育庶務課長補佐） 柴 田 希代子